

項目	Q	A
問い合わせ先	ヘルプデスクに繋がらない	<p>個人ポータルサイト「MY HEALTH WEB」は、160組合500万ユーザーが利用しているため問い合わせも多く、繋がりにくい場合がございます。 繋がらない場合は時間をあけておかけ直してください。 ※午前中は特に繋がりにくい状態となっております。</p>
利用環境	OS等の環境は？	<p>PC・スマートフォン・タブレット端末からご利用いただけます。</p> <p>【PC版】 OS【Windowsをお使いの場合】Windows 10以降 【Macをお使いの場合】Mac OS 10.14以降 ブラウザ【Windowsをお使いの場合】・Microsoft Edge 最新版 ・Google Chrome 最新版 【Macをお使いの場合】・Safari最新版</p> <p>【スマートフォン版】 OS・・・iOS：13以降、Android：9以降 ブラウザ・・・各OSで標準搭載されているブラウザ</p>
	フィーチャーフォン(ガラパゴス携帯)から利用できるか	フィーチャーフォン(ガラパゴス携帯)からの利用はできません。
	スマートフォン用のアプリはあるか	iOS端末の方はApp Storeより、Android端末の方はGoogle Playよりダウンロードいただけます。 各アプリストアで「マイヘルスウェブ」もしくは「MHW」と検索してダウンロードも可能です。
	二次元バーコードはどのように読み取るのか	カメラアプリを起動し二次元バーコードに向けて読み取ることが可能です。
	資格喪失後も利用できるか	資格喪失月の月末から起算して90日まで利用可能です。
	ログイン状態はいつまで続くか	無操作状態が15分経過すると自動でログアウトします。
	ログアウトするのはどうすればよいか	サイト右上の「ログアウト」をクリックすると、ログアウトすることができます。
利用資格	誰が利用できるのか	ホンダ健保に加入されている方が対象となります。 被保険者は全員対象となり、ご家族では配偶者及び35歳以上の被扶養者が対象となります。
	マイナンバーの「資格情報のお知らせ」を確認したいが誰の資格情報を確認できるのか	被保険者のみが閲覧可能で、被保険者び被扶養者全員分の確認が可能です。
	「資格情報のお知らせ」はいつからの資格が見られるか	毎月10日時点の情報を20日以降に確認することが可能です。
ログイン方法	どうやって利用すればいいのか	まず最初にサイトにアクセスのうえ、初回登録を行ってください。 (健保にご登録いただいている情報と整合いたします)
	家族で同一のメールアドレスを登録できるか	セキュリティの観点から家族であっても同一メールアドレスの登録はできません。 必ず違うメールアドレスの登録を行ってください。
各種設定	メールが届かない	<p>ご登録のメールアドレスが間違っていないか各種設定よりご確認ください。 間違っていない場合は、以下を参照ください。</p> <p>【携帯キャリアメールアドレスの場合】 携帯会社のキャリアメールアドレス(.ne.jp)をご利用の場合、迷惑メールフィルター、PCメール受信制限の設定によりメールを受信できない可能性があります。「@mhweb.jp」「@mhweb-entry.jp」のドメインが受信できるように設定を行ってください。 ※各携帯キャリアのメール受信設定方法は、リンクよりご確認ください。 docomo / au / SoftBank ※各携帯キャリアでは、迷惑メール対策等でメール受信の制限が厳しくなっています。特にdocomoのメールアドレスでの登録は、メールが届かない事象が多く報告されていますのでキャリアメールアドレスでの登録は推奨しておりません。キャリアメールアドレスでご登録される場合は、必ず上記リンクを参照の上、受信設定を行ってください。 ※受信設定を行ってもメールが届かない場合は、別のメールアドレスをご登録ください。</p> <p>【その他メールアドレスの場合】 ご利用中のメール設定によっては「迷惑メールフォルダ」などに振り分けられている可能性もあります。ご登録のメールアドレスが間違っていないのに届かない場合は、「迷惑メールフォルダ」を確認し、振り分け設定の変更を行ってください。 「迷惑メールフォルダ」に振り分けられておらず、受信できていない場合は「@mhweb.jp」「@mhweb-entry.jp」のドメインが受信できるように設定を行ってください。 ※社用メールアドレスをご利用の場合は、社内のメール管理部へお問合せください。 ※受信設定を行ってもメールが届かない場合は、別のメールアドレスをご登録ください。</p>

項目	Q	A
日々の活動記録	どんな項目が記録可能か	記録可能なデータは、「歩数(自動連携)」「移動距離」「エクササイズ時間」「睡眠時間」「上がった階数」「体重」「体脂肪率」「腹囲」「血圧」「体温」です。
	入力したデータをPDFやエクセル等のデータや紙面でもらえるのか	個人情報流出防止の観点から、出力及び提供することはできません。画面内での確認をお願いいたします。
健やかポイントプログラム	家族が獲得したポイントはどのように付与されるのか	ポイント獲得時、本人・家族とも個人毎での獲得となっております。
	ポイントの合算方法は	「アイテム交換」ページに世帯間でポイントを合算できるアイテムがあります。移行ポイントは500ptもしくは1,000pt単位です。世帯合算申請は、毎週土曜日から金曜日までの申請分を翌週月曜日にポイント付与反映します。申請時は即時ポイント使用となり、ポイントが減算されます。 ※被扶養者（配偶者及びその他の家族）からの申請の場合、被保険者へポイント移行します。 ※被保険者からの申請の場合、被扶養配偶者へポイント移行します。（移行先被扶養者の選択はできません） ※被扶養配偶者がいない被保険者の方は申請の場合、ポイント使用のみの処理となりますのでご注意ください。
	失効するポイントの確認方法は	【確認方法】 1. MY HEALTH WEBにログイン 2. 画面上部の「MYポイント」を開く 3. 「現在の所有ポイント下に年度末に失効するポイント数が表示されます ※年度末に該当する失効ポイントがない場合、表示はありません
	ポイントの有効期限はあるのか	ポイントは獲得した年度の翌年度末まで有効です。
	いつ届くのか	商品説明にも記載がありますが、注文月の翌月末に発送いたします。 ※一部対象外もあります。
健診結果について	健診結果のデータはいつ頃反映されるか	受診機関からデータが届き次第反映されます。直近で受診された健診結果については、受診後3ヵ月から6ヵ月後に健保に納品されます。
医療費のお知らせ	医療費はいつ頃反映されるか	原則、受診から3ヶ月後の掲載となります。医療機関からの手続き状況によりさらに遅れることもあります。
	昨年かかった医療費の総額はどこで見えるのか	医療費明細の医療費明細検索より診療年月を指定して検索してください。
	このサイトを出した明細で医療費控除は受けられるか	医療費控除の申告に関する具体的な手続きにつきましては税務署へお問合せしていただくか、国税庁ホームページにてご確認ください。
	いつまでの期間が出せるのか	直近5年分から出力できます。
	セキュリティコードがわからない	「※セキュリティコードを忘れた方、再発行はこちら」にて再発行が可能ですが、SMSでの再発行となります。
	紙でもらえないか	申請書「医療費のお知らせ発行申請書」をご提出いただければ後日発送いたします。
	反映されていない医療費明細の確定申告はどうすればよいか	医療費明細がMYデータに反映されるまでには約3ヶ月かかります。反映されていない期間の医療費明細は、ご自身で領収書等をご用意いただき、申請手続きをお願いします。
ジェネリック差額通知	いつまでの期間が出せるのか	直近5年分から出力できます。

項目	Q	A
ウォーキング	歩数計は使えないのか	「MY HEALTH WEB」では歩数計とは連携できません。
	どのように歩数を記録するのか	スマートフォン内蔵のヘルスケアアプリを利用するか、スマートウォッチ(スマートフォン内蔵のヘルスケアアプリと連携可能なもの)での記録が可能です。 ※パソコンからの歩数登録はできません。スマートフォンを経由しての歩数登録となります。 ※データ連携ができるスマートウォッチを利用してください。(連携方法は各スマートウォッチメーカーへのお問い合わせをお願いいたします)
	歩数連携の設定方法がわからない	健保ホームページの「MY HEALTH WEBログイン」から、「個人ポータルサイト「MY HEALTH WEB」ご利用案内」に記載されている「●バイタルデータ(歩数等)連携方法」に連携方法のマニュアルがあります。
	遡って記録することができるか	歩数は30日間遡って記録することができます。 (歩数に対するポイントは14日までしか遡って付与することができません)
	データ連携ボタンを押したがうまくポイントが反映されない	歩数を記録していく中で「データ連携」を押下した場合、連携させた歩数に基づいたポイントが翌日の12時以降に付与されます。 当日にデータ連携をされた場合は、翌日になってから昼12時までに再度データ連携していただくことで正しいポイント数が付与されますので、ご注意ください。
配偶者健診	ポイントをつかって健診を受けられるのか	ポイント交換アイテムから「配偶者健診ポイント利用申請用」で申請いただくことによってポイント利用コースで健診受診することができます。
	ポイント利用申請方法は？	ログイン後、「MYポイント」内にある「アイテムと交換する」にてアイテム一覧の中に「配偶者健診1,500pt利用」もしくは「配偶者健診3,000pt利用」いずれかを選んでください。 ※年度末時点で34歳以下⇒1,500pt、35歳以上⇒3,000ptを選択してください。 ※ポイント利用申し込み完了後、ポイントの変換は一切できません。 よく確認のうえ申請をお願いいたします。